平成２４年（フ）第９８２号
札幌市白石区中央２条５丁目11番10号　スカイハイツ405号、開始決定時の住所札幌市白石区菊水８条２丁目５番18―502号
破産者　奥山　直樹
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４号
茨城県神栖市知手3705ホッカイ工業株式会社内、住民票上の住所北海道江別市錦町33番地の５
破産者　石原　　譲（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第８８号
栃木県小山市大字喜沢279番地17
破産者　赤井　直樹
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第２８１３号
横浜市南区共進町１丁目26番地２　ダイアパレス蒔田第３―102
破産者　大西　敏彦
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０２号
愛知県津島市越津町字こがね84番地
破産者　末松　直樹
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４４９号
神戸市北区道場町日下部314番地の３、従前の住所石川県金沢市芳斉２丁目５番７号
破産者　小柳　雅敬
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６６号
神戸市東灘区住吉本町１丁目13番22―506号
破産者　玉井　　裕
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７６０号
兵庫県加古川市加古川町平野88―１　ボナールＦｕｊｉ102号室、開始決定時の住所兵庫県姫路市東今宿６丁目３番６号
破産者　松尾　福松
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第７２５号
奈良県大和郡山市城南町１―28　エレガントライフ城南107、住民票上の住所奈良県桜井市大字河西82番地
破産者　畑中　秀規
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１７６号
奈良県大和郡山市下三橋町520番地12
破産者　野村瞭三こと車検サービスティ・エフ・エーこと　野村　亮造
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１３３７号
広島市西区打越町16番10―204号
破産者　松尾弥太郎
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３０５号
鹿児島県鹿児島市吉野町3355番地196
破産者　福田　眞弓
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第６１号
新潟県村上市山辺里2038番地１
破産者　川内　　誠
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第１２８号
愛知県名古屋市北区西味鋺１丁目927番地パビリオン庄内３―Ｅ号、従前の住所愛知県豊橋市大橋通３丁目139番地
破産者　高橋　　薫
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１６４号
奈良市富雄元町１丁目23番５号
破産者　俵本　徳則
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１３１号
高知市大原町89番地
破産者　森川　裕之
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５６号
長崎県長崎市伊良林２丁目５番15号　川崎ハイツ１―102、住民票上の住所長崎県長崎市西山本町１番14号
破産者　植西　忠良
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係